

2009年1月30日

各 位

会 社 名 三井住友海上グループホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 江 頭 敏 明
(コード番号：8725)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2009年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主への利益還元を推進するため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 240万株(上限)
(発行済株式総数に対する割合 0.6%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 40億円(上限)
- (4) 取 得 期 間 : 2009年2月2日～2009年3月24日

(ご参考) 2008年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く): 421,157,376株

自 己 株 式 数 : 163,363株

以 上